様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年9月10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃけーおうえい  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ケーオウエイ  （ふりがな） こにし　けいた  （法人の場合）代表者の氏名 代表取締役　小西　慶太  住所　〒683-0853 鳥取県米子市両三柳328  法人番号　3270001003229  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社ケーオウエイ　ホームページ  DX事業推進に対する取り組み | | 公表日 | 2022年6月24日 改訂日　2024年6月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ケーオウエイホームページ　「DX事業推進に対する取り組み」  URL：[https://www.koa-net.co.jp/dx/#torikumi](https://www.koa-net.co.jp/dx/" \l "torikumi)  DX推進  URL：[https://www.koa-net.co.jp/dx/#housaku1](https://www.koa-net.co.jp/dx/" \l "housaku1) | | 記載内容抜粋 | 経済産業省の2025年の崖にありますように、新たなビジネスモデルの創出・働き方改革・業務改善を目的として、今までのICTを革新し、新しくDXを促進することが日本企業にとって必須であり、DX促進なくして日本企業の継続・発展はありえないと言われています。  DX(共創)パートナーを表明し、地方においてDXを促進することが使命であると考え、お客様とともにDXを実現し地域社会へ貢献してまいります。  DXパートナーとして自社内でDX化を推進し、その実践にてノウハウを蓄積しお客様へ展開、お客様個々に応じた新しい付加価値をご提供していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認の上、ホームページ記載 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ケーオウエイホームページ　「DX事業推進に対する取り組み | | 公表日 | 2022年　　6月　　24日  改定日　　2022年　　9月　　12日  改定日　　2024年　　6月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ケーオウエイホームページ　「DX事業推進に対する取り組み」  DX推進  URL：https://www.koa-net.co.jp/dx/#housaku1 | | 記載内容抜粋 | 自社でDXを実践しそれを事例をとして社員がノウハウを蓄積しお客様へ展開します。  1．自社内での業務改革DX推進   * 1. 基幹システムのカスタマイズは行わず、データ連携可能なパッケージシステムやローコード・ノーコードのITツールを導入し、各部門担当者が基本自身でシステム開発。業務の属人化を防ぎ、情報の共有化･生産性向上を図ります。 また、基幹システムのレガシーシステムを刷新し、2028年を目標にオープン系の基幹システムに変更し大幅なDX化の促進を図る予定です。   2. 営業・保守面において、基幹システムのデータと日々の営業活動の情報をローコードツールで一元管理し、効率化と生産性向上を図るとともに顧客管理の充実・対応スピードアップを図り顧客満足度の向上につなげます。   3. 会議や商談の議事録をAIツールで文字起こしと要約をすることで時間短縮と打合せや会議の質の向上を図ります。   4. 社内全体のペーパーレス化を促進し、ミス防止・データの二重三重入力を廃止し、業務処理のスピード化と効率化をはかります   5. 全職種が自宅・出先問わずいつでもどこでも働ける環境を実現します。その為に積極的なクラウドサービス利用と、セキュアな社内ネットワークへのアクセスできるシステムを導入促進します。   6. 社員のスケジュール管理・情報共有ができるツールやWEBワークフローシステムを利用し、コミュニケーションと仕事の効率アップをはかります。   7. 顧客ニーズが多様化し、ニーズに合わせたタイムリーな販売促進活動が必要となってきています。WEBを含めコンテンツの制作をノーコード・ローコードのソフトウェアで制作。データをクラウドで共有し、制作の省力化と対応の迅速化を実現します。   以上を重点にDX化を促進します。   1. 製品・サービス・システムの提供を通じてお客様の業務改革DX展開 当社で実践しているDX化のノウハウに基づき、あらゆる業種・業態・業務に対して、最適な製品・サービス・システムを提供していきます。   人材育成 自社内DX化実践そしてお客様へDX展開のために人材育成します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認の上、ホームページ記載 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ケーオウエイホームページ　「DX事業推進に対する取り組み」  DX促進体制・組織  URL：[https://www.koa-net.co.jp/dx/#taisei](https://www.koa-net.co.jp/dx/" \l "taisei)  DX実現のために  URL：https://www.koa-net.co.jp/dx/#housaku2 | | 記載内容抜粋 | DX推進委員会（社長が委員長となり、関係カンパニー長、部門長により編成）を設置し、全社体制でDX化に取り組みます。  メーカー・取引先の最新DX情報収集およびアライアンスビジネスの展開  富士フイルムBIの県別特約店・日本アイ・ビー・エムのソリューションプロバイダーとして、また取引先であるディストリビューター他等より最新DXの情報収集およびアライアンスビジネスの展開。メーカーと協業でマンスリーセミナーや展示会・DX体験会などの開催による情報提供。  上記により営業・サポート他全社でDXスキルアップ・人材育成 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ケーオウエイホームページ　「DX事業推進に対する取り組み」  DX実現のために  URL：https://www.koa-net.co.jp/dx/#housaku2 | | 記載内容抜粋 | 自社内での業務改革DX推進   1. 2022年4月本社・米子事業所新社屋竣工によるDX環境整備 2. 2024年3月鳥取事業所増改築による環境整備 3. 2024年11月倉吉営業所増改築による環境整備予定   DX実現のためのITツール導入 今後もITツールの適用業務拡大、および新しいITツール導入を促進していき、自社内での導入実践によりノウハウを蓄積しお客様へ展開。また、基幹システムのレガシーシステムを刷新し、2028年を目標にオープン系の基幹システムに変更します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ケーオウエイホームページ　「DX事業推進に対する取り組み」 | | 公表日 | 2022年　　6月　24日  改定日　2022年　　9月　12日  改定日　2024年　　6月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ケーオウエイホームページ　「DX事業推進に対する取り組み」  DX事業計画  URL：[https://www.koa-net.co.jp/dx/#keikaku](https://www.koa-net.co.jp/dx/" \l "keikaku) | | 記載内容抜粋 | 経済環境が激変する現在、競争上の優位性を確立するためにはDX化は必須であり、当社自身がDX化にて変革し、その実践した内容を地元のお客様へ展開することが当ローカルの地での使命と考えます。お客様あっての当社でありその視点より下記を取組目標とします。  DX事業計画  2026年までに（比率は2023年対比）   1. 自社内実践DX化業務を年間20社以上お客様へ導入 2. DXビジネス売上　150％アップ ※自社内実践DX化業務・利用したITツールをお客様へ導入した売上 3. DX関連人材　 ・新規採用　5人 　※中途・新卒合わせて5人(営業職2人サポート職3人) ・新規IT関連資格取得　10件   ホームページには公開していませんが、自社内において   1. DX化により労働生産向上で残業時間を2026年までに全社で10％削減。 2. 各部門で年間最低1ケ以上のDXツールによる業務改善のアイデア提出   以上について、年単位で進捗把握しPDCAを回します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年　6月　24日  改訂日　2024年　6月　1日 | | 発信方法 | ケーオウエイホームページ　「DX事業推進に対する取り組み」  DX事業の取り組みについて  URL：[https://www.koa-net.co.jp/dx/#torikumi](https://www.koa-net.co.jp/dx/" \l "torikumi)  DX推進  URL：[https://www.koa-net.co.jp/dx/#housaku1](https://www.koa-net.co.jp/dx/" \l "housaku1)  実務執行総括責任者（DX推進委員長）である代表取締役社長が、当社ウェブサイトにて発信 | | 発信内容 | 当社は1981年創立以来、地元密着型企業として山陰地区においてIT事業を展開してまいりました。今後が不透明な経済環境下、当ローカル地域エリアにおいては、益々大企業との格差が進行していくように思われます。そのなかで当社はDX（共創）パートナーを表明し、地方においてDXを促進することが当社の使命であると考え、地元においてフェイスtoファイスでサポート出来る体制を作り、お客様とともにDXを実現し地域社会へ貢献してまいります。 そのためには会社全社で社内DX化に取り組み、その実践にてノウハウを蓄積し、DXパートナーとしてお客様へ展開、お客様個々に応じた新しい付加価値をご提供していきます。 具体的には下記にて推進します。  ―自社内での業務改革DX推進   1. 2022年4月本社・米子事業所新社屋竣工 会議室・フリーアドレス・モバイル環境・リフレッシュ空間を整え、生産性向上のための環境を整備いたしました。 2. 2024年3月鳥取事業所増改築 WEB会議のスペースの拡充 3. 2024年11月倉吉営業所増改築予定 WEB会議スペースや体験会やセミナーができる環境整備予定 4. 導入済みDX ・クラウド型グループウェア導入 ・kintone ・RPA ・コンテンツ作成 ・AI議事録 ・ワークフロー ・電帳法対応（freee）　　等々   今後もITツールにて適用業務拡大、および新しいITツール導入を促進してまいります。  ―製品・サービス・システムの提供を通じてお客様の業務改革DX推進  当社で実践しているDX化を中心としたノウハウに基づき、あらゆる業種・業態・業務に対して、最適な製品・サービス・システムを提供していきます。  以上、今後も引き続きお客様の創造性が発揮され、新たな付加価値を生むDXを実現し、お客様の成功に寄与してまいります。  上記内容は、代表取締役が委員長となりDX推進委員会にて審議決定し、ホームページへ公開された内容です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年5月頃　～　2024年6月頃 | | 実施内容 | IPA「自己推進指標自己診断フォーマット」にて自己診断実施し課題把握  受付番号: 202406AH00000471 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2006年10月～継続実施中 | | 実施内容 | ISOの情報セキュリティマネージメントシステム規格「ISO27001」の認証を2007年1月25日に取得。取得後、毎年全社員にセキュリティ教育、内部監査を実施し、日本環境認証機構による外部審査をうけています。　ISO/IEC 27001:2013・JIS Q27001:2014(登録番号IC06J0188)  お客様へ信頼されるサービスを提供するという観点より、情報の漏洩、改ざん、サービス停止等があってはならないと考え、お客様に情報管理支援のソリューションを提供する立場から、情報資産の機密性、可用性を確保し、従業員は教育・意識付け・人材育成により情報セキュリティマネージメントシステムの維持、向上に努めております。  また、2023年4月よりセキュリティ専門のプロジェクトチームを立ち上げ、さらなる社内のセキュリティ対策の向上とお客様へのソリューション展開を行なっていきます。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。